

地域福祉推進計画  
実施計画ロードマップ

**【重点取組3】共生型総合相談体制の構築**  
基本目標II：相談機能の強化と包括的支援体制の構築／基本計画1：共生型総合相談体制の構築／  
**(1)専門機関における相談機能の強化・充実・(2)課題発見機能の強化・(3)分野を超えた支援体制づくり**

- 【めざす姿】**
- (1) 専門機関の相談体制が強化され、支援が必要な方が的確に把握され支援に繋がっています。
  - (2) 各地域振興協議会に気軽に相談できる窓口が設置され、関係機関との連携により必要な情報とサービスの提供が進んでいます。
  - (3) ひきこもりや孤立している人など、制度の狭間にいる人に寄り添ったサービスの開発が進んでいます。

年次	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	【評価基準】 A:目標をすべて達成 B:目標の半分以上を達成 C:着手済み D:未着手
総合評価	(1)	C	C			
	(2)	D	C			
	(3)	D	D			

重要業績評価指標(KPI)	地域振興協議会・民間団体の役割	社会福祉協議会の役割	行政の役割
<b>(1)専門機関における相談機能の強化・充実</b> 1. 町内の各機関で相談を担う職員が、分野を超えてスムーズに連携できる体制の確立（相談支援機関の連絡会の設置） 2. 社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置 ※再掲 <b>(2)課題発見機能の強化</b> 1. すべての地区において地区相談員の養成・配置を完了 ※再掲 2. 令和3年度以降の集落での支え愛マップづくりの実施率40% <b>(3)分野を超えた支援体制づくり</b> 1. 共生型支援会議が町のしくみとして制度化され、複合化・複雑化した課題が従来より効果的に支援・解決できる 2. 支え愛プロジェクト会議が制度化され、地域に不足する資源の検討・新たな社会資源の創出	<b>(1)専門機関における相談機能の強化・充実</b> 【期待される活動主体】福祉事業所 ●社会福祉協議会、社会福祉法人等、行政との連携を図ります。 <b>(2)課題発見機能の強化</b> 【期待される活動主体】地域振興協議会 ●地域振興協議会に相談窓口を設置します。 ●福祉コーディネーター・相談員の育成・配置を行います。 ●支え愛マップづくり等を通じて課題を抱える住民の早期発見に努めます。 ●課題解決のための話し合いの場づくりを行います。 <b>(3)分野を超えた支援体制づくり</b> 【期待される活動主体】地域振興協議会 ●必要に応じて共生型支援会議（仮称）に参画します。 ●必要に応じて地域ケア会議に参画します。	<b>(1)専門機関における相談機能の強化・充実</b> ●行政、社会福祉法人等と連携強化を図ります。 ○生活困窮者への支援強化 ○法律相談等の充実 ○研修、資格取得など職員の資質向上 <b>(2)課題発見機能の強化</b> ●課題の早期発見に向けた支援を強化します。 ○総合相談事業の充実 ○地区相談窓口との連携 ○専門相談との連携 ○支え愛マップ作り支援 ○相談支援ネットワークの推進 <b>(3)分野を超えた支援体制づくり</b> ●CSWの配置と支援体制を構築します。 ○地区相談窓口との連携 ○相談支援ネットワークの推進 ○共生型支援会議（仮称）の推進	<b>(1)専門機関における相談機能の強化・充実</b> ●庁内の相談窓口の機能と連携の強化を図ります。 ○窓口職員の研修、資質向上 <b>(2)課題発見機能の強化</b> ●地域振興協議会に気軽に相談できる場（相談窓口）の設置を支援します。 ●地区や相談員との連携強化を図ります。 <b>(3)分野を超えた支援体制づくり</b> ●共生型支援会議（仮称）を設置し、分野横断的な事案にも的確に対応できる体制づくりを進めます。 ●共生の仕組みづくりを検討する支え愛プロジェクト会議（仮称）を開催します。

年次	進捗の目安	地域振興協議会・民間団体の取り組み実績	社会福祉協議会の取り組み実績	行政の取り組み実績	その他特記事項
2021 (R3) 年度	◎社協にCSWが配置され相談体制の強化、課題発見機能強化に向けた体制整備 ◎地区相談窓口の運用方針・共生型支援会議の運用方針が策定されモデル地区では共生型支援会議開催に向けて準備 ◎モデル地区以外においても地域福祉推進計画に対する理解促進を図るとともに地区の現状把握や課題整理に取り組む	▼東西町地域振興協議会 ▼天津地域振興協議会 ◎社会福祉協議会との連携協議開始 ▼大國地域振興協議会 ▼法勝寺地区地域振興協議会 ▼南さいはく地域振興協議会 ◎福祉に関する研修の実施 ◎福祉推進事務局の設置・地域福祉ネットワーク化することで問題解決機能の強化に取り組む ▼あいみ手間山地域振興協議会 ▼あいみ富有の里地域振興協議会	【予定される取り組み】 ◎CSWの配置 ◎地域福祉関係研修への参加（次年度以降も継続的に参加） ◎相談体制強化及び課題発見機能強化のための連携強化、支援強化の体制整備（次年度以降も継続的に実施） 【取組実績】 ◎一般社団法人ネットワークほうきへ社員登録。R3年8月から成年後見（保佐人1件）業務受託開始。市民後見人養成講座受講（1名） 行政等関係機関との連携による相談支援活動を継続	【予定される取り組み】 ◎職員の地域福祉推進計画に対する理解促進に向けた研修会の開催（次年度以降も必要に応じて開催） ◎相談支援機関のネットワーク化（社会福祉法人、社協、包括、子育て包括、福祉事務所、福祉総合相談窓口） ◎職員研修等の企画実施 ◎地区相談窓口の運用方針・共生型支援会議の運用方針の策定 ◎CSWとの役割分担、行政内部調整のルール化 【取組実績】 ◎健康福祉課職員に対して、計画に関する勉強会を行った。	
2022 (R4) 年度	◎必要により共生型支援会議を設置し、個別事案に対応する	▼東西町地域振興協議会 ◎地域福祉推進計画の実施にあたって社協や健康福祉課の指導を受ける。「まちの保健室」を開催し健康相談やフレイル予防にあたる。 ◎生活課題解決要望書提出で班→区→協議会と皆で問題に取り組む体制ができる。 ◎生活支援に向かって共助交通の体制を検討中 ▼天津地域振興協議会 ◎地域福祉コーディネーター設置準備 ◎社会福祉協議会・西部とっとり創成支援センターとの共助交通に向けた話し合い開始 ▼大國地域振興協議会 ▼法勝寺地区地域振興協議会 ▼南さいはく地域振興協議会 ◎福祉推進事務局メンバー変更・地域福祉ネットワークを作ることで住民と地域振興協議会・健康福祉課・社会福祉協議会との連携を深め課題発見・解決機能の強化を図る ◎福祉コーディネーター配置 ◎地区相談窓口設置への模索・検討 ▼あいみ手間山地域振興協議会	【予定される取り組み】 ◎地区相談窓口の設置支援準備 ◎必要に応じて共生型支援会議を推進し、個別事案に対応できる体制を構築 【取組実績】 ◎R4年4月CSWを配置。 ◎各研修へ合計40回、職員6名参加うち市民後見人養成講座受講（1名） ◎CSW、自立相談員による総合相談体制を強化。保健師、ケアマネジャー、民生委員などと連携し住民の方々の相談に対して生活困窮、日常生活自立支援事業、配食、あいのわ銀行、買物支援サービスなどの社協の事業へ繋げている。 ◎地区相談窓口の設置支援準備として、福祉コーディネーターが配置された地区の福祉推進事務局会議にSC、CSWが出席しその地区に合った相談窓口体制について協議中	【予定される取り組み】 ◎地区相談窓口の設置支援準備 ◎支え愛プロジェクト会議の運用方針策定 ◎共生型支援会議の設置 【取組実績】 ◎相談窓口設置支援の一環として、福祉コーディネーターを2地区に配置。	

		<p>◎未実施</p> <p>▼あいみ富有の里地域振興協議会</p>			
2023 (R5) 年度	<p>◎福祉コーディネーター（集落支援員）の配置を必要とする地域振興協議会に配置完了</p> <p>◎支え愛プロジェクト会議を設置し、新たな社会資源を創出するしくみをつくる</p> <p>◎地区相談窓口開設に向けた基盤整備（相談スペース確保、情報発信の資料収集・方法の検討）</p> <p>◎地区相談員の配置、研修の実施</p>	<p>▼南さいはく地域振興協議会</p> <p>◎支え愛プロジェクト会議に参加</p> <p>◎広報誌により福祉活動を周知・広報</p> <p>◎各協議会との連携・連絡を深め、活動の評価・改善を図る</p> <p>◎PDCAサイクルを元にこれまでの活動の継続・廃止・発展を検討・次期取り組みへ反映</p>	<p>【予定される取り組み】</p> <p>◎地区相談窓口の設置支援（次年度以降も継続的に実施）</p> <p>◎支え愛プロジェクト会議に参画し、関係機関が連携した支援体制を構築（次年度以降も継続的に実施）</p>	<p>【予定される取り組み】</p> <p>◎地区相談窓口の設置支援（次年度以降も継続的に継続）</p> <p>◎支え愛プロジェクト会議の開催（次年度以降も継続的に実施）</p>	
2024 (R6) 年度	<p>◎全地区において地区相談員の養成と窓口の開設を完了</p>	<p>▼南さいはく地域振興協議会</p> <p>◎地区相談窓口の設置</p> <p>◎地区相談窓口広報・周知の拡充</p> <p>◎各地区相談窓口との連携を図る</p> <p>◎PDCAサイクルを元にこれまでの活動の継続・廃止・発展を検討・次期取り組みへ反映</p>	<p>【予定される取り組み】</p>	<p>【予定される取り組み】</p>	
2025 (R7) 年度	<p>◎支援が必要な方を協議会が把握できる</p> <p>◎地域福祉推進計画の見直しに向けて、CSW設置による効果検証・評価を実施する</p>	<p>▼南さいはく地域振興協議会</p> <p>◎地区相談窓口広報・周知の拡充</p> <p>◎PDCAサイクルを元にこれまでの活動の継続・廃止・発展を検討・次期計画へ反映</p>	<p>【予定される取り組み】</p> <p>◎各地区相談窓口との連携の確立、地域から適切な相談機関へ繋がる体制の構築</p> <p>◎CSW設置の効果検証を行う</p> <p>◎事業・取り組みの効果と課題の検証を行い、次期計画へ反映させる</p>	<p>【予定される取り組み】</p> <p>◎各地区相談窓口との連携の確立、地域から適切な相談機関へ繋がる体制の構築</p> <p>◎CSW設置の効果検証を行う</p> <p>◎事業・取り組みの効果と課題の検証を行い、次期計画へ反映させる</p>	